

届出施設基準一覧

常時掲示
令和8年1月1日現在

当院は、入院の医療費を厚生労働省が定めるDPC（診断群分類別包括評価）計算方式による病院として指定病院です。医療機関別係数は、1.5167です。

基本診療料一覧	特掲診療料一覧
医療DX推進体制整備加算 5	縫内障手術（達過胞再建術（needle法））
* 医療情報取得加算	乳腺悪性腫瘍手術（乳癌センチネルリンパ節加算 2）
一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料 1	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎孟）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
総合入院体制加算 3	* 細皮の冠動脈形成術
* 臨床研修病院入院診療加算（基幹型）	絆皮の冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
救急医療管理加算	* 細皮の冠動脈ステント留置術
超急性期脳卒中加算	ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
* 妊産婦緊急搬送入院加算	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
診療録管理体制加算 2	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
医師事務作業補助体制加算 1（20対1）	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
急性期看護補助体制加算（25対1）	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
夜間100対1 急性期看護補助体制加算	腹腔鏡下胃門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
夜間看護体制加算	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
看護補助体制充実加算 1	腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）
看護職員夜間配置加算 1（16対1）	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
療養環境加算	* 内視鏡の小腸ポリープ切除術
重症者等療養環境特別加算	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
無菌治療室管理加算 1	腹腔鏡下直腸切除・切斷術（切除術、低位前方切除術及び切斷術に限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
* がん拠点病院加算	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
医療安全対策加算 1 医療安全対策地域連携加算 1	腹腔鏡下仙骨腔固定術
感染対策向上加算 1 指導強化加算	腹腔鏡下腫瘍子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
ハイリスク妊娠管理加算	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
呼吸ケアチーム加算	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
術後疼痛管理 チーム加算	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
後発医薬品使用体制加算 1	* 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む）に掲げる手術
病棟薬剤業務実施加算 1	医科点数表第2章第10部手術の通則第16号に掲げる手術（胃瘻造設術）
データ提出加算 2	輸血管理料II
入院支援加算 1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
認知症ケア加算1	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算	麻酔管理料（I）
精神疾患診療体制加算	放射線治療専任加算
地域医療体制確保加算	外来放射線治療加算
ハイケアユニット入院医療管理料1（救急病棟）	高エネルギー放射線治療
小児入院医療管理料4（西3病棟）	一回線量増加加算（全乳房照射を行う場合）
養育支援体制加算	画像誘導放射線治療加算（IGRT）
	体外照射呼吸性移動対策加算
	定位放射線治療
	定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他のもの）
	病理診断管理加算 1 悪性腫瘍病理組織標本加算
	看護職員処遇改善評価料 56
	外来・在宅ベースアップ評価料（I）
	入院ベースアップ評価料 67

* は施設基準は設けてあるが別に届出不要な項目